

森林パトロール通信

第1号 平成17年8月1日発行

森林巡視員幹事会を開催

金木支署森林巡視員の幹事会が6月23日、当支署会議室において開催されました。

初めに、木村会長と支署長から挨拶をいただき、引き続いて17年度の具体的な活動について検討をいただきました。その中で、昨年度もボランティア巡視員の親睦を兼ねた清掃活動を企画しましたが、森林管理署単独で集めたゴミを処理することが出来ないことから、止むを得ず中止したことを報告しました。

今年度は確実に活動を行うとの観点から、10月10日前後に合同での活動を実施することとし、活動の内容については事務局に一任となっています。

また、発足当時からの会長である木村弘晃氏と金木地区の幹事の伊藤忠光氏からの一身上の都合により退会したいとの申し出を受け、新会長に副会長の成田剛氏、副会長の後任には伊藤英憲氏が互選され、また、空席となった金木地区の幹事に米谷勝昭氏と田中豊忠氏が選任されました。

退会された木村会長、伊藤幹事には長い間ご協力をいただきありがとうございました。

ボランティア活動保険の加入について

昨年度の幹事会で議論されたボランティア保険について、東北森林管理局のボランティア巡視員全員が一括で登録されたのでご報告いたします。

今後、ボランティア活動中の不慮の事故等で傷害を被った場合には速やかに金木支署にご連絡をください。

ボランティア保険の契約約款の内容を下記にまとめてみましたので参考にしてください。

なお、詳細については、業務課長(富樫)までお問い合わせください。

森林ボランティア保険の要点について

名称: ボランティア活動保険
活動団体名: 東北森林管理局フォレストボランティア
担保項目: 被保険者
賠償責任: ボランティアおよびその監督義務者
保険期間: 平成18年5月1日 午後4時 まで
保険金額

賠償責任 (被保険者 1名あたり)	てん補限度額(1事故につき) 身体・財物共通	200,000,000円
	免責金額(1事故につき)	1,000円
傷害 (被保険者 1名あたり)	死亡後遺障害保険金額	18,230,000円
	入院保険金額日額	6,000円
	通院保険金額日額	4,000円

(裏面に続く)

保険金を支払う場合

被保険者がボランティア活動中の急激かつ偶然な外来の事故によってその身体に被った傷害に対して、保険金を支払います。

ただし、細菌性食中毒は保険金の支払いの対象に含みません。

保険金を支払わない場合

下記項目に該当する事由によって生じた傷害に対しては保険金を支払いません。

- * 被保険者の故意の事故、自殺行為、犯罪行為または、闘争行為や飲酒、薬物等の影響により正常でないおそれがある状態での事故
- * 地震、噴火または津波
- * 海難救助ボランティア活動、山岳救助ボランティア活動、野焼きまたは山焼きを行う森林ボランティア活動、チェーンソーを使用する森林ボランティア活動、銃器を使用する害獣駆除ボランティア活動等
- * 山岳登山(ピッケル、アイゼン、ザイル、ハンマー等の登山用具を使用する物)
- * その他保険会社の定める事項

入院保険

入院(医師による治療が必要な場合において、自宅等での治療が困難なため、病院または診療所に入り、治療に専念する場合は、事故の日からその日を含めて180日を限度として、1日につき6,000円を入院保険として支払います。

通院保険

活動中に傷害を被り、その結果として、平常の業務や生活に支障が生じ、かつ通院した場合は、90日を限度として、1日につき4,000円を支払います。

ただし、平常の業務や生活に支障がない程度になおったとき以降の通院に対しては、通院保険を支払いません。

事故の通知

その原因となった事故の日からその日を含めて30日以内に事故発生の状況、傷害の程度および傷害の原因となったボランティア活動の概要を保険会社に書面により通知し、保険会社が説明を求めた場合には、これに応じなければなりません。

保険の請求

保険金の支払いを受けようとする場合には、保険会社の定める書類を保険会社に提出しなければならない。

保険会社の指定医による診察等の要求

保険会社が必要と認めるときには、保険会社が費用を負担して、保険会社の指定する医師による身体の診察を求めることができる。

金木支署の人事異動

4月1日付け

業務課長:小野寺 靖久(青森事務所へ) 富樫 定史(津軽森林管理署より)
経理係長:工藤 満(津軽森林管理署へ) 小山内 一彦(総務課長が事務取扱)
販売係:田中 瞳(新規採用)

8月1日付け

太田森林官:成田 篤哉(八甲田森林官へ) 山形 正人(市浦森林官が事務取扱)
市浦森林事務所
係員:新谷 浩誠(大間森林事務所係員より)

あとがき

手探りの状態で始め、この一報を作成しました。初回の発行が遅れてしまい、大変申し訳なく思います。

今後は、木戸口が業務に復帰するまで、富樫が作成を担当しますが、今回は、本年度から適用されるボランティア保険に重点を置き発行してみました。

次号から、巡視員の皆様方からの巡視報告等を掲載していきたいと思っております。